

リスクマネジメント（事故防止委員会）

1. 方針

重度知的障害者施設の利用者は、自ら身を守ることの不十分な人が多いため、次の事項を実践する。

- (1) リスクマネジャーを中心に組織としてのリスクマネジメントに取り組む。
- (2) 事故対策、感染症対策等々の危機管理に関する研究やマニュアルの見直し・確認。
- (3) 予測される事故の発生を未然に防ぐよう努める。
虚弱者や高齢者をはじめ、障害の重い利用者の身の安全に努める。
- (4) 高齢者などの転倒や誤嚥事故の防止に努める。
- (5) 事故発生時の医療チームとの連携に努める。

2. 利用者の安全教育

- (1) 危険物件に近寄らないようにする。
- (2) 個々が理解できるような安全教育をする。
- (3) 肢体不自由や感覚機能の弱い人には特に注意する。

3. 職員の心構えと研修及び責任の明確化

- (1) 知的障害者施設に勤める福祉職の本来の使命を自覚し、責任をもって職務に励む。
- (2) 事故は常に起こり得るものと認識した上で、細心の注意を払い事故防止に努める。
- (3) 利用者各個人の実態を知る。
- (4) 安全対策、救急応急処置に対する講習を受け、研修する。

4. 事故防止のための施設設備の点検

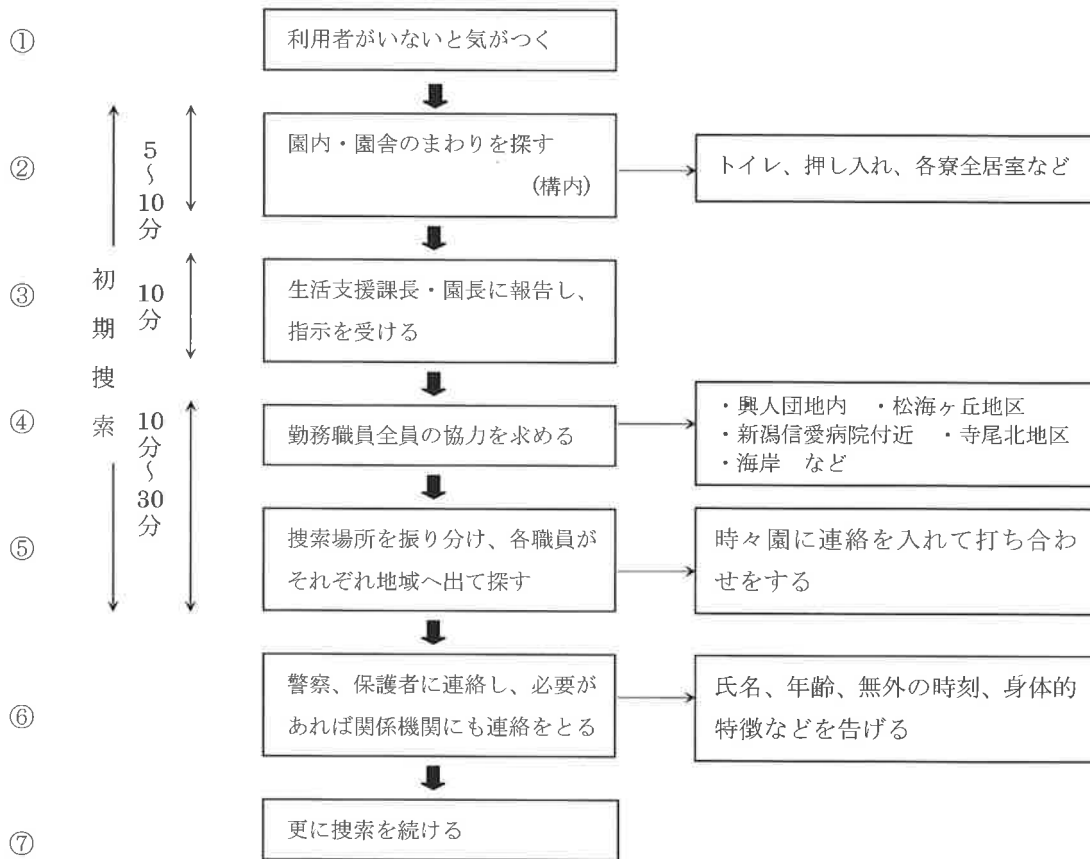
- (1) 車両等の整備点検に努める
- (2) 設置してある設備の整備点検（浴槽の手すり、ベランダの手すりなど）

5. 予測できる事故に対する防止対策

- (1) 消防・防災設備、器具の操作訓練を実施する。
- (2) 各人の心身障害の程度を知り、各場面に応じて事故防止策を立てる。
- (3) ガラス、薬品、諸種のスイッチ、ガス栓など常に注意を払い、事故の原因にならないようにする。
- (4) 無断外出に注意し、事故のないようにする。
- (5) 過去の事例を分析並びに事故予防策を検討し、事故の再発防止に努める。

6. 無断外出に対する処置について

(1) 平常時における無断外出



(2) 休日、夜間における無断外出

- ① 園内・園舎まわりの搜索に重点を置く。
- ② 各寮舎1名の把握者を除き、全員搜索に出る。
- ③ 10～15分間の搜索で発見できない場合は、生活支援課長に連絡し指示を受ける。
- ④ 搜索に時間がかかった場合、またはかかると予測される場合は、園長に連絡し指示を受ける。

(3) 初期搜索は40～60分程度とする。

(4) 搜索に出る場合

- ① 自転車を利用する。
- ② 自動車を利用する場合
 - 場合によっては、同乗者を連れて行く
 - 交通事故防止に努める

(5) 無断外出解決後の処置について

- ① 経過、原因、処置、今後の対策をまとめ、再発防止にあたりと同時に速やかに園長に報告する。
- ② 搜索を依頼した関係機関等について、その旨を連絡する。

7. 事故発生に対する処理について

- (1) 事故が発生したら、速やかに応急処置をする。外傷の程度、打撲の状況等をよく観察し必要があれば医師に連絡、通院するなどして指示を受け万全の処置を講ずる。
- (2) 事故の経過、原因、処置、今後の対策等をまとめ、事故記録簿により園長に報告する。
- (3) 必要に応じ家族または県など関係機関に連絡をとり、状況を報告する。